

別紙

1 当該廃止に係る者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
農事組合法人エコファームHOSOYA 代表 三上 惇二	鳥取県日野郡日南町茶屋2378

2 当該廃止に係る農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分  
有機農産物

3 当該廃止に係るほ場、工場若しくは事業所の名称及び所在地又は流通行程並びに当該流通行程における生産業者等の氏名若しくは名称及び住所

- ほ場番号A1 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4811
- ほ場番号A2 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4813
- ほ場番号A3 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4815
- ほ場番号B4 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4739
- ほ場番号B5 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4741
- ほ場番号B6 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4745
- ほ場番号B7 鳥取県日野郡日南町茶屋2445カネイダニ4747

5 当該廃止に係る認証番号  
第A25-0046号

6 当該廃止の年月日  
令和 7年 3月 31日